

税務諸証明交付申請書

寒河江市長 殿

年 月 日

法人の代表者が申請する場合押印 ←

窓口に来た方 (申請人)	住所 <input type="checkbox"/> 寒河江市 <input type="checkbox"/> 他市町村
	氏名

証明が必要な方との関係【本人・寒河江市在住の同一世帯・それ以外(委任状が必要)】

※法人の証明書を代表者の方以外が申請する場合は代表者印が押印された委任状が必要です。
※亡くなられた方の証明書について相続人であることを書類等で確認させていただきます。

証明が 必要な方 又は法人	住所 <input type="checkbox"/> 申請人と同じ <input type="checkbox"/> 寒河江市 所在地 <input type="checkbox"/> 他市町村
	氏名 <input type="checkbox"/> 申請人と同じ 法人名 () 代表者印 明・大・昭・平 年 月 日生

なに が 必 要 で す か	(1)所得証明書【所得のみ記載】 (年度 前年の1月～12月分)	通	共有名義の分の必要な方	
	(2)所得証明書(児童手当用) 【所得・扶養人数・控除額等記載】 (年度 前年の1月～12月分)	通	共有代表者 氏名	
	(3)課税証明書 【所得・課税額・扶養人数・控除額等記載】 (年度 前年の1月～12月分)	通	納税証明書 (年度)	通
	(4)納税証明書(年度分)	通	課税台帳(名寄)	通
	(5)軽自動車税納税証明書 (車種番号 山形)	通	資産証明書	通
	(6)固定資産課税台帳記載事項証明書(名寄)	通	評価額証明書(土地・家屋)	通
	(7)資産証明書	通	公課証明書(土地・家屋)	通
	(8)評価額証明書(土地・家屋) (指定地番等)	通	使用目的(○で囲む)	
	(9)公課証明書(土地・家屋) (指定地番等)	通	・融資、保証人 ・高等学校就学支援金 ・扶養認定 ・奨学金、育英資金申請 ・年金申請 ・公営住宅申込等 ・車検 ・各種医療費制度手続 ・車の手続 ・入学、入園手続 ・相続、登記 ・入札 ・その他 ()	
	(10)所在地証明	通	作成者	400円 50円
	(11)その他の証明	通		

(税務諸証明交付申請について)

- 申請人は、申請書に実際に窓口に来られた方の住所、氏名、フリガナを自署してください。
- 請求できるのは、本人及び同一世帯の方だけです。それ以外の方は、代理人選任届(委任状)が必要です。
- 使用目的は、該当するものを○で囲むか、事由を記載してください。
- 軽自動車税納税証明書が必要な場合は、車検証(原本)を提示してください。
- 申請の際は、窓口に来られた方を確認する必要がありますので、身分を証明するものを提示してください。

【対象となる証明書など】

所得証明書・課税(非課税)証明書・納税証明書・軽自動車税納税証明書・固定資産課税台帳記載事項証明書(名寄)・資産証明書・評価額証明書・公課証明書など

【身分証明書とは⇒写真のある証明書】

運転免許証・パスポート・住民基本台帳カード・身体障害者手帳など官公署発行の顔写真の入った証明書です。(パスポートは、住所の記載がないので、ほかに住所の記載のある証明書などをお持ちください。)

【写真がない身分証明書の場合⇒2種類が必要】

公的な発行による健康保険証、各種年金の手帳や証書、写真なしの住基カードなどのほか、社員証や学生証、団体の職員証など。(公的な発行の証明書がひとつは必要です。)

- 詳しくは、税務課へ問い合わせください。

TEL. (0237) 86-2111 (内311)

本人確認を実施しています。受付で運転免許証などを提示してください。

きりとり